

◎新潟県告示第328号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定により、次のとおり県税の収納の事務を委託した。

平成31年3月29日

新潟県知事 花 角 英 世

1 委託を受けた者

- (1) 岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
株式会社電算システム
- (2) 東京都中央区日本橋一丁目1番1号
国分グローサーズチェーン株式会社
- (3) 東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社しんきん情報サービス
- (4) 北海道札幌市中央区南九条西五丁目421番地
株式会社セイコーマート
- (5) 東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブーンイレブン・ジャパン
- (6) 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ファミリーマート
- (7) 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社ポプラ
- (8) 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
ミニストップ株式会社
- (9) 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
山崎製パン株式会社
- (10) 東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社ローソン

2 委託に係る徴収金

新潟県県税条例（平成18年新潟県条例第10号）第4条第1項に規定する事業税、不動産取得税、自動車税等に係る徴収金

3 委託の期間

平成31年1月1日から平成33年12月31日まで